

第 5 回 小田原市・足柄下地区資源化検討会 議事録

日 時	平成 22 年 1 月 20 日（水）午後 2 時～午後 4 時
場 所	湯河原町役場分庁舎 大会議室
出席者	<p>委員 【学識経験者】 横田委員 【小田原市】 湯口委員（星野委員、米山委員は欠席） 【箱 根 町】 藤木委員（土屋委員、松井委員は欠席） 【真 鶴 町】 渡邊委員、遠藤委員（青木委員は欠席） 【湯河原町】 勝俣委員、関口委員、平野委員</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>オブザーバー 【小田原市】 山崎環境部次長 【箱 根 町】 瀬戸環境課長 【真 鶴 町】 高畑環境防災課長 【湯河原町】 高橋環境課長</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会事務局 松本事務局長、福野補佐、田澤主任、石畠主任、中村主任</p>
議 題	1 生ごみのリサイクル手法の検討 2 剪定枝のリサイクル手法の検討
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 出席者名簿 ・ 第 3 回小田原市・足柄下地区資源化検討会（施設見学）について ・ 資料 1：小田原市・足柄下地区における生ごみ、剪定枝のリサイクルに関する意見・提案 ・ 資料 2：（アンケートの自由記入欄のまとめ）生ごみのリサイクル ・ 資料 3：（アンケートの自由記入欄のまとめ）剪定枝のリサイクル ・ 資料 4：（アンケートの自由記入欄のまとめ）ごみ処理広域化 ・ 説明用スライド
傍聴者	5 名

開会

報告（1）第4回資源化検討会の議事録の確認

⇒ 各委員は議事録（案）の内容を確認し、修正点等を1月27日までに事務局へ連絡。承認された後、各市町のホームページにおいて公開。

報告（2）第3回資源化検討会（施設見学）の報告

- 生ごみ、剪定枝のリサイクルの現場に学び、今後の議論の参考とすることを目的として、バイオエナジー株式会社・城南島工場（東京都大田区）、湘南エコファクトリーPFI株式会社・湘南エコセンター（藤沢市）の2箇所を見学した。
- いずれの施設も、受け入れ量が見込みよりも少ない、採算ベースに乗っていないことが経営的課題となっている。
- 事業を無理なく継続するためには、その理由や目的、また、手法や成果を十分に検討し、明確にしておくことが重要であると感じられた。

座長（横田委員）

何かご意見、ご質問等ありましたらどうぞ。
バイオエナジーのほうですけれども、処理手数料が焼却よりも掛かるということですが、それにもかかわらず持ってきていただける方というのはどういう心境なのでしょうか。

事務局

こちらの施設に持ち込まれるのは食品関連事業者からの生ごみですが、食品関連事業者は、食品リサイクル法の枠組みの中で、資源化を図ることが国から求められています。ただ、リサイクルに対する意識はあっても実際に取り組むことが難しい事業所も多いというのが実情ですので、ここに処理を委託しているのは、言ってみれば‘体力のある’会社なのではないかと思います。

座長（横田委員）

他によろしいですか。
特にないようでしたら、この程度にして次に行きましょう。報告の3‘第4回資源化検討会での質疑事項’について、事務局から説明をお願いします。

報告(3) 第4回資源化検討会での質疑事項

【 町田市の生ごみリサイクルの取り組みについて 】

Q1 堆肥の利用者である農家の反応等

- ⇒ 現在、7か所の農家が利用しているが、「アスパラがよく育っている」、「もっと量が欲しい」等の声がある。塩害の発生等については聞かれない。
- ⇒ 農家が使用する量に対して供給量が少ないというのが現状。
- ⇒ 農家間の連携について町田市としては把握していないが、連絡は取り合っているのではないかとのこと。

【 仙台市の乾燥生ごみの取り組みについて 】

Q2 立案から実施に至るまでの期間等

- ⇒ 乾燥生ごみの交換制度については、仙台市が実施する以前から、NPO法人「朝市・夕市ネットワーク」が取り組んでいた。
- ⇒ 平成15年11月に、仙台市が電動生ごみ処理機の購入補助を利用した市民に対してアンケート調査を行ったところ、生成物である乾燥生ごみを有効利用できないかという要望があり、その実現に向けて動き出した。
- ⇒ 平成16年6月に、「朝市・夕市ネットワーク」の協力を受け10箇所を実施し、順次増やしてきている。

座長(横田委員)

前回の質問に対する回答ということでしたが、何かございますか。
よろしいですか。
それでは次に、報告の4「生ごみ、剪定枝のリサイクルに関する意見・提案」について、事務局から説明をお願いします。

報告(4) 生ごみ、剪定枝のリサイクルに関する意見・提案

- 昨年の9月に生ごみ、剪定枝のリサイクルに関する意見・提案を募集した結果について報告。

(内容はスライド及び資料1のとおり)

座長(横田委員)	ただ今の報告に関しましてご意見、ご質問をお願いします。 生ごみに関して‘茹でる’というのがありましたけれども、その後はコンポストではなくて飼料化ということになるのでしょうか。
事務局	お書きいただいた内容を見ますと、集める時の臭いというものがネックになるので、一度茹でて臭いを防ぐことで協力してもらえないかというご意見でした。
座長(横田委員)	分かりました。他にございませんか。 ‘検査をしっかりやる’というご意見は、なかなか立派な意見だと思いますね。生ごみだから市販のものよりも安全だということではなくて、きちんと検査をすべきだというのはなかなか出てこないと思います。 他に何かございませんか。 よろしいですか。 それでは次に、報告の5‘生ごみ、剪定枝のリサイクルに関するアンケート調査’について、事務局から説明をお願いします。

報告 (5) 生ごみ、剪定枝のリサイクルに関するアンケート調査

○ 昨年の10月～11月に実施した生ごみ、剪定枝のリサイクルに関するアンケート調査について、速報として取りまとめたものを報告。

(内容はスライド及び資料2～4のとおり)

座長 (横田委員)	ただ今の報告に関しましてご意見、ご質問がありましたらどうぞ。
A委員	このアンケートというのはいよいよこれで終わりですか。この検討会が終わってから、検討会でこういう検討がされましたということでも何かアンケートとか。
事務局	アンケートについては今のところ、来年度も実施するですとか、そういうことは考えてございません。生ごみ、剪定枝のリサイクルについては、こちらのアンケートのほうで考えていきたいと思っております。
A委員	この前の、一般の方が出してくれた意見、提案というのが、何かものすごく少なかったような気がしたので、もうちょっと住民に周知することが必要なのかなと思うんですけど。 例えば、18番の、よく理解できた、ある程度理解できたという方が多いとなっていますけど、でも実際には、資料4の上のほうでは賛成という意見もありますけど、ちょっと違うご意見の方もいらっしゃるんで、こういった意見というのがもっと出てくるんじゃないかなと思うんですけど。
座長 (横田委員)	ちょっとすいません、どこの部分でしょうか。
A委員	資料4の‘ごみ処理広域化に関する意見’が、上の人は賛成と思われるような内容なんですけど、その下のところは、必要ないというか、もうちょっと考えると、色んな、ばらばらとした意見があるので、こういった意見がもうちょっと必要じゃないかなと思うんですけど。
座長 (横田委員)	なぜ必要でないかという理由とか。この意見の人は理由までは書いてなかったんでしょうか。
事務局	アンケート用紙を見ていただきますと、Q16は自由記載欄として3～4行取っておりますけれども、理由まで書かれた方というのはいらっしゃいませんでした。この欄の意見をまとめるのに当たって、なるべく漏れないように、なるべく多くの意見を拾おうということで記載したのが、この状態ということになっています。 このQ16については自由な意見ということで、効率的・低公害であれば実施したほうがいいのか、いろいろ書かれていますけれども、あくまでもこれがひとつの意見として捉えるのではなくて、同じような意見を書かれた方が複数いらっしゃったのをまとめたものですので、たくさん意見があったとか量的な判断ではなく、こういう意見があったというように内容的な視点で見ただけであればと思います。
座長 (横田委員)	ですから、ここに出ている一つの文章に対して複数の人が同じような意見を言っている場合もあるし、一人しか言っていない場合もある

ということですね、いろんな種類をできるだけ集めたと。

A委員

つまりこの、Q15の円グラフは、賛成が多いよというふうには捉えてないということですね。広域化というものにある程度理解ができるというか、時期的に焼却炉が老朽化しているとか、そういうことがあるから、そういった意味では理解はできる、けど、賛成というようには捉えられないと。

座長（横田委員）

Qの15ですか。

A委員

Q15の円グラフを見ると、広域化についてある程度理解できているだろうというのが大半を占めているんだけど、これは一概に賛成と捉えては良くないんじゃないかなと。

つまりこの資料4の色々な広域化に対する意見が、重なっているのが3つぐらいあったり、だぶっているだろうけれども具体的にどういったことが問題なんじゃないかなというのが下にずらっとあると思うので、やっぱりもっとこういった異論のある、ちょっと首をかしげている人たちの意見も、もうちょっと時間を取って聞いたほうがいいんじゃないかなと思うんですね。

座長（横田委員）

この円グラフから読み取れるのでは、大半が理解できる人が多いんだけど、やはりこの‘まったく理解できない’とか‘あまり理解できない’、あるいは‘無回答’、こういった方がたの所をよく突っ込んでみる必要があるんじゃないか、こういうことですね。どういうことでもって理解できないかということですよ。

‘理解できる’というのが賛成という意味なのかどうか、ちょっとそこがはっきりしないんですが、悪くても理解できる人がいるわけですからね。この‘理解できる’というのは、やはり肯定的に理解できるということなんでしょうか。

事務局

座長のおっしゃるとおり、私自身もこれを見ますと‘ある程度理解できる’は特にそうだと思うんですけども「理解はできるけども賛成じゃないよ」というのは当然思うんですね。

ただ、このアンケートを実施するに当たって、お手元のリーフレットを同封して、一緒に見ていただいた上でのご回答ということになっております。リーフレットは広域化のメリットとか必要性、そういったことが書かれていますので、見ていただいて「必要なんだ」と、ただ、それは理解できるけど賛成かどうかと。

前回座長からお話しのありました「自分の近くに施設ができれば賛成じゃないよ」という方も当然いらっしゃると思うんですね。あと当然ですね、A委員のおっしゃるとおり、8割以上の方がある程度理解できると捉えられるんですけど、‘あまり理解できない’ですとか‘まったく理解できない’といった方もいらっしゃいますので、その意見を全く聞かないというわけではないので、そこはご理解いただきたいと思えます。

座長（横田委員）

この種のアンケートの限界でもあるのかもしれませんがね。この質問に対してさらに、‘よく理解できる’と答えた人には次の質問に移るとかですね、そういう突っ込んだ質問の仕方も考えても良かったのかなというのもあるんですけども。

	<p>よろしいですか。他にございませんか。</p> <p>剪定枝のところ、Qの13ですが、申し込み制のほうに回答した人は集合住宅の人じゃないかというようなご説明がありました。これはどういうことですかね。どうしてそういう結論が出たかということなんです。</p>
事務局	<p>そちらのほうは私の考察で、今はまだ速報ですので、これからさらに細かく分析して行って、集合住宅の方が申し込み制と答えられたかどうかについて追うことも可能ですので、その辺もさらに深めて今後やっていきたいなと思っています。</p>
座長（横田委員）	<p>これからまだ解析続くんですか。</p>
事務局	<p>そうですね、それをやろうと思っています。</p>
座長（横田委員）	<p>それは今まで回答されたデータだけから作業できるわけですか。</p>
事務局	<p>いただいたデータの中で追えるように集計いたしましたので、特に収集回数のところもそういった形で追っていきたいなと考えております。</p>
座長（横田委員）	<p>それに対して、さきほどA委員からご意見のあったことについては今ある手元のデータからでは、もうこれ以上の結論は、あまり深入りはできないということでしょうか。</p>
事務局	<p>‘全く理解できない’ ‘あまり理解できない’ という方の意見が、どんな意見があったのかということは、集計することは可能だと思います。</p>
座長（横田委員）	<p>もし分かればもう少し突っ込んでもらいたいということですよ。ね。</p>
A委員	<p>資料4の意見は、賛成だと思うのは3つしかなかったんですけど、残りの15%の意見がその下に書いてあるということなんです。</p>
事務局	<p>アンケートを集計していて私もちょっとこう、そういうふうなんだと思ったのがですね、何と申しましょうか極端な話なので想定としてお聞きいただきたいんですけども、‘ある程度理解できる’ と回答された方であっても、自由記入欄では別の意見を書かれている方もいらっしゃるような、どうしてもそういうふうになってしまうと。</p> <p>当然、座長が先ほどおっしゃいましたように、「理解できるけど反対」というような、そういうのもあると思うんですね。ですからあくまでここは、ちょっと今の段階ではこれで賛成反対というのは確かに問うことはできないと、あくまでこちらのほうも賛成反対を問う目的で実施したのではございませんので、今現在、この‘ごみ処理広域化の考え方’ というリーフレットをお出しして、それが住民の方にもどの程度理解されているのかといったことを知るのが目的だと思いますので、あくまで賛成反対を問うものではないと考えております。</p>
A委員	<p>つまり、一概にこのグラフから賛成反対というのは、数がくっきり</p>

出ないということでもいいですよ。

事務局

Q15 の設問については、ちょっとこの検討会では直接的な関係はないんですが、昨年の6月にリーフレットをお出ししたということで、ちょうど良い機会でしたので設問事項を追加させていただいたものです。

先ほどおっしゃったとおり、リーフレットの内容は理解できるけれども、賛否は当然分からない、これは賛否を問うための項目というわけではございませんで、平成17年度にもアンケートを実施して、概ね広域化に賛成というのをいただいたわけですが、それ以来アンケートを取っておりませんでしたので、リーフレットの内容を含めてどうかというところで取らせていただきました。

ちょっと今日の検討会の本質から外れてしまうといけませんので、この分については、これ以上の分析はできないということでご理解をいただければと思います。

座長（横田委員）

よろしいですか。他にございませんか。

焼却が大賛成のような回答がありました。Qの3番ですか、これを見ると、水切りや何かを工夫することによって、生ごみはなるべく出さないような工夫をすることを踏まえるものの焼却が本来というのが約半数。

それに対して全地域でのリサイクル、堆肥化・メタン発酵、それから地域単位でのリサイクル、それから家庭単位でのリサイクル、この3つを加起来合わせると、ほぼ45%だと。

ですからマクロ的に言うと、焼却がいいんだという人が半分、リサイクルしたほうがいいんじゃないかという人が半分という考え方ですね。

何かございませんか。何でも結構です。

B委員

第1回のときにあったと思うんですが、この検討会の位置付けというんですか、先ほどA委員さんがお話しになったことと関連してくるんですが、ここで結論を出すということではなくて、基本的に素地づくりというんですかね、そういった形であろうと思うんです。

ですから、ここで方向付けをするといってもそれがそのとおりに決まるわけでもありませんし、そういう意味では、今の多いのか少ないのかとか、そういうところについてあまり囚われるんじゃないかと、もちろん検討の中では考慮すべきだと思いますけども、そういうことじゃなくて、我々自身の中で最適というふうに考える意見を集約して行くというほうに、協議をもっていくべきじゃないかと思うんですよ。実際にそれでゴーが出たときにはまた改めて色んな、住民の意見を聞く場があるんじゃないかと私は思うんですけども。

といいますのが、私どもこれに参加してみて、全く知らなかったことがいっぱいあるわけです。で、おそらく多くの一般住民の方は、我々のこの勉強する前の段階の方が圧倒的に多いんですよ。ですからそういう意味では、今この段階でこういうの流したって、的確な判断ができないんじゃないかと私は思うんですよ。

そういう意味では、ここでいろんな議論をして、できるだけ詳細なデータ、実態に近いものを住民の方に提供できるような場にしていくということが重要なんじゃないかなと私は思うんですけど、いかがでしょうか。

座長（横田委員）	<p>ありがとうございました。ご意見として承っておきます。</p> <p>やはりここでは色んな考え方があるわけですが、その考え方について、一つひとつについての、なぜそういう考えが出てきたかということについて、きちんと明快にしておく。</p> <p>まあ、大部分の住民の方はあまりこの、ごみについて詳しい分析を日頃からしているわけじゃありませんので、そういった生ごみに対してこの検討会が、住民の方が判断する際に、良い判断材料が提供できるような形で報告書がまとめられるといいなと私も思います。</p> <p>他にございましょうか。</p>
事務局	<p>この世帯の人数というんですかね、これはごみの質、あるいは量の問題のときに結構重要なファクターになってくるんですが、この小田原市・足柄下地区の世帯構成というのは全国的に見るとどうなんでしょう。独り者が多いとか、あるいは結構賑やかな家族が多いとか、そのあたりの分析というのはされたことがありますか。</p> <p>平均的という用語がありますが、極端に一人世帯が多いとかはなく、適度に分布している一般的なケースかなというふうに捉えています。ちょっとデータが古いですが、平成 17 年 3 月の‘ごみ処理広域化基礎調査’で 1 世帯当たりの人口推移を調べていますが、小田原市 2.6、箱根町 2.06、真鶴町 2.59、湯河原町 2.33 で、1 市 3 町全体の平均が 2.54 で、1 世帯当たり 3 人弱となっています。</p>
座長（横田委員）	<p>全国は 2.6 ですか。</p>
事務局	<p>すみません、ちょっとこちらには記載がないのですが。 （※後日確認：H20 国民生活基礎調査・平均世帯人員 2.63）</p>
座長（横田委員）	<p>ごみの挙動や何かでやはり、家族の多い世帯、一人で住んでいる世帯でだいぶ違うというところは、気をつけておく点かなというふうに思います。</p> <p>他にございますか。</p> <p>それでは、報告のほうがいぶたくさんありましたがここまでしておきまして、議題のほうに入りたいと思います。議題の 1 ‘生ごみのリサイクル手法の検討’、議題の 2 ‘剪定枝のリサイクル手法の検討’について併せて事務局から説明をお願いします。</p>

議題 (1) 生ごみのリサイクル手法の検討

議題 (2) 剪定枝のリサイクル手法の検討

⇒ 事務局から、生ごみのリサイクル手法の検討及び剪定枝のリサイクル手法の検討についてスライドを用いて説明

○ 資源化検討会の目的

⇒ 広域ごみ処理に適した生ごみ、剪定枝のリサイクル手法について調査検討を行う

⇒ その結果をごみ処理広域化協議会会長へ報告

○ 検討に当たってのケース分類、それぞれの特徴を確認

(内容はスライドのとおり)

座長 (横田委員)

どうぞ、何かご意見、ご質問ありましたらお願いします。

A委員

ちょっと戻っちゃうんですけども、10月のバイオガス発電の件で私自身のメモには120%ぐらいの何か効率がいいというようなことがメモにはあったんですね。そして今日の資料の中には採算が合わないみたいになっていたんですけど、私自身はすごくいいような感じに取れたんですけど。

それでまた行政がやるわけじゃなくて、事業者というんですか、PFIですか、すごくいい施設に見えたんですけど、それがあまりこう、私たちは見学に行ったんですけど見てない人は良さが全く伝わってないから残念だなと思うんですけど、どうだったでしょう、採算が合わないと言っていましたでしょうか。

座長 (横田委員)

やはり本音はそこにあると思うんです。なかなか自分のところを悪くってというのは、人間誰でもそうなんですと言いたくないというのがあると思うんです。上辺だけではわからないと思うんですね。だいたい突っ込んで、たぶん自治体さんのほうからということで本音を漏らしてくれたのではないかなと思うんですけど。

A委員

それでまた藤沢の施設の、ああいう形での堆肥化というのは、こちらの実態には合わないんじゃないかと思ったんですけども。例えば小田原市ではもう既に民間の会社が堆肥化をやっているわけですから、そうしたところに、もし分別が始まったら任せてしまえば、市町自身が何か建物を建ててやるというのは、いずれにしても藤沢のを見ていると、ちょっとどうかなと思うんですけど。

座長 (横田委員)

ありがとうございました。大変重要な意見だと思いますね。

例えば長井市というのがありますね、山形県の。小田原市長さんもお知り合いがいらっしゃるということでしたが、その取り組みというのは「その土地で取れた農産物を私たちが食べたい」というのが最初の動機だったというふうに思います。やっぱりそういう強い動機が、今日まで長井市の事業が続いているひとつの大きな理由かなと思うんですけどね。

そうした意味で、出てきたごみを処理するためにコンポストをやったわけではないようなんですね、長井市の場合。

自分たちの地場で取れた農産物が、どうして他へ行って、自分のところで取れたおいしい野菜が食べられないんだらうかと、そういう発想から市民が立ち上がったと、その強い動機がレインボープランですか、その成功に導いたというふうに私は受け取ったんですけども。

何かそういう、強い、一本通ったものがですね‘できたものの利用’という面から出てこないと、なかなかこういうリサイクルというのはうまくいかないんじゃないかなというふうに私も思うんです。

座長（横田委員）

今までのごみ処理というのは、出てきたごみをとにかく捌かなければならない、収集・運搬・処理・処分で、なんとか身近の生活から見えない所に持って行ってもらって、見えない形にしてもらいたいという発想だけなんですよね、清掃事業というのは。

それから今日の資源化とか、リサイクルというものをやっぱり進めなきゃいけないんだという発想が出てきたわけですけども、リサイクルからだけの視点で ごみを何とか処理するという形は、やはり永遠に難しい問題がひとつあるということですね。お金が掛かる言うことなんです。

そのお金が掛かっても、それを乗り越えるだけの強い動機、同じキュウリを食べるんでも、一本 20 円のものとか 10 円のもの、10 円のはどこか知らないところで取れたものだけですけども、20 円のは、これは私たちの手で作ったキュウリだからこちらを買いたいという強い動機が働くんですね。そういうところがやはりないと、なかなかうまく回っていかないということなんです。

他にご意見、ご質問等いかがですか。今日はまだ、これからの作業のやり方としてですね、素材を提供したという段階ですのでどんな意見でも結構です。

A 委員

前回ちょっとお聞きしたんですけど、もし堆肥化を考えた場合に、農家に対してはどうやって当たっていくかとか、お考えがありますか。

堆肥を、いま先生がおっしゃったように、動機付けみたいのがあれば、そうやって 1 市 3 町が盛り上がりれば循環していくけれども、やっぱり使ってくれる先の農家の受け入れとか、例えば小田原市が農水省に行って、農家を指導してくれとか、そういったなにか循環のできるようなことを考えてらっしゃるのでしょうか。

そうしないと、堆肥化しても、事業者だって困るだろうし、住民が小さい地域でやっても行き先がないし、現に私もベランダで始めたんですけども、できた堆肥をマンションのベランダでどうしようかって、でき上がってから考えちゃったんですね。その堆肥をどうするかというのは考えてくれているのでしょうか。

座長（横田委員）

そうですね、まあ、役所の組織ということからすると、なかなかこれがですね、うまくその横の繋がりが、情報としてしっくり行くかという、なかなか難しいところがあるんですね。

で、この委員会は環境の部門で立ち上がっているわけですが、それがどの程度、例えばコンポストでしたら農林部門ですか、そちらとの関係で情報交換が行われているのかどうかと、そういうご質問だと思いますが、それはどうでしょうか。

事務局

現在のところ、そういった情報交換等は行っていないというのが現

状だと思います。

それで一点ちょっと、今A委員さんから‘考えているか’というご質問だったんですけども、それらを踏まえまして住民参加ということでこの検討会が設置されているんですね。ですから、もし‘はけ先’がないとか、そういったことがあるのであれば、堆肥化というのはちょっと難しいのかなという結論になっていくでしょうし、そういったことを委員の皆さままで話し合っていたらなと考えて設置されているということで、その辺を含めて検討していただければなと考えております。

座長（横田委員）

この参加する委員は分かるんですが、やはり行政の組織としてのですね、例えば国なんかで言うと審議会というのがありますが、中央環境審議会ですか、まあ色々環境のことをやるんですけども、必ずしも環境省だけでその審議会が行われているかっていうとそうじゃないですね。

必ずオブザーバーという人が来ていまして、例えば建設関係のリサイクルでしたら国土交通省の方が必ず座っています。委員の席じゃないですけども、ちょうど事務局のような席がありまして、そこで場合によっては、そこからも挙手されて「それは間違ってる」とか、「これはこうなってるんだからそんなことはとんでもない意見だ」とか、そういう意見をはっきり言われるように現在はなっているんですね。

それは国土交通省に限らず、例えば食品の問題でしたら農水省の方が、食品リサイクルに関しては入っているでしょうし、それから電気・電子機器のリサイクルでしたら経済産業省の方が、オブザーバーとして目を光らせていると。

まあ光らせているというより最近では割合に仲睦まじくですね、昔は喧々諤々だったんですが、最近では必ず協力し合って、一つのいい法律を作ろうとか、ガイドラインを作ろうというような形になっております。

ですからそういったところで、できれば委員の方の構成だけじゃなくて、事務局ベースの方も、「今日の話はお前のところも関わってるからオブザーバーとしていてほしい」というようなことをですね、行政職員から出るといいのかなと。またそこからはいいご意見が出ることもあるんですね。

例えば、肥料なんかにしても「こんな肥料はとて受け入れられない」とか、いろいろ肥料としての見方があるわけですが、環境じゃなくてですね。ですから、そういうご意見も伺っておかないと、一方的になると、リサイクルというのはうまくいかないんじゃないかなというのは私も思います。まあ市町ですからその点やりやすいんじゃないでしょうかね、国よりもむしろですね。

事務局

それでは、そちらのほうにつきましては農政の関係の方とか、農政課の方からちょっと分からないですけども、持ち帰って検討させていただきたいと思っております。

座長（横田委員）

そうですね、レインボープランでもそうなっているようですね。あれも環境からの発想じゃないんですね、農林の方の発想ですね。そういうリサイクルに関しては、使うほうの発想が強くないと、なかなか継続性は危ぶまれてくると思うんですね。

A委員	<p>ですから、できれば農業政策課でしたっけ、そちらの行政の方と、あと現場にいる農業の方、例えば農業委員会の委員さんとか、そういった方が聞きに来ていただけるといいなと思うんですよ。</p>
座長（横田委員）	<p>当然食品だけでなく、チップ化の、剪定枝の問題もありますからね、農業生産関係の行政部門とは深い関係が出てくるし、繋がりがあらんじゃないかなと思うんですよ。</p>
B委員	<p>1市3町の中で現在、農家の方たちは堆肥をどういうふうに入るとか仕入れているのか、その辺りにちょっと関心を持っているんですけども。</p> <p>私は湯河原の農家の方たち、根菜類や野菜を作っている農家の方はそれほど多くはないんですけども、その堆肥はどういうふうなルートで入れているか、ちょっと聞いたことがあるんですが、隣町の函南のほうですね、畜産業者から牛ふんとかそういうものを購入してきて、畑とかに置いて、寝かせておいて使っているというお話を伺ったんです。</p> <p>剪定枝を堆肥化するのには、というよりも藤沢市の場合には、畜産業者のほうから、法律で処理が非常に厳しくなってきたんで、なんとかそれを利用して効率的なものにできないかという発想から堆肥処理ということで、剪定枝もじゃあ考えようというふうになったと、視察の中で記憶しているんですけども、果たして1市3町の中で、そういう処理に困っている状況があるのかどうか。</p> <p>またもし剪定枝を堆肥化するといった場合には、それだけでは堆肥化できないわけで、そういう牛ふんとか何かそういうものを外部から持ってこなければ堆肥を作れないということになってしまうのか、その辺がちょっと、まだ私の知識の中では分からないわけですけども。</p>
B委員	<p>話があちこち行っちゃうんですけど‘ごみ処理広域化の考え方’のリーフレットの中で、‘どんな処理施設が必要なの?’という問いに対して、熱回収施設は小田原市に作りますと、それから最終処分場は3町のいずれかですと。</p> <p>で、処理場はというのがこの中ではないように思うんですが、やはりそういうふうな具体的な設置場所、立地の場所を示すことによって、アンケートの中身がぐっと違ってきちゃうんじゃないかなというのがあるわけですけども、ここでは堆肥処理とか、そういうふうな施設の構想というのは、この時点じゃまだ出ていなかったんでしょうか、その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。</p>
座長（横田委員）	<p>はい、ありがとうございます。その点については事務局のほうからお願いします。</p>
事務局	<p>まず1点目の堆肥化のことに關してですけども、第2回で事例紹介いたしましたが、町田市が施設を作りまして、剪定枝だけで堆肥化を実施しています。ただ、できたものは堆肥と言うよりは土壌改良材といった扱いでやられているそうです。</p> <p>それで、当然市民の方等に販売しているんですけども、季節によって余ってしまったものは、施設の運営を受託している業者さんが買い取るそうですが、その業者さんはやはり牛ふん等と混ぜて、堆肥として販売しているようだということでした。</p>

	<p>2点目のリーフレットに記載がないということですが、施設の表の下に※印で、字が小さくて申し訳ないんですが「生ごみと剪定枝の資源化の方法によっては、堆肥化施設などを整備することがあります」と記載しまして、それで最後のページのところで、検討会を実施するとしまして、それによってはこの表が変わってくるということになっております。</p>
座長（横田委員）	<p>この※印が付いていますが、表の中に※印を入れるとすればどこに入りますかね。リサイクルセンターですか。</p>
事務局	<p>そうですね、そこは非常に分類が難しいと思うんですけども、可燃ごみとして今扱っているのであれば熱回収施設と考えることもできますし、リサイクル推進施設と捉えればリサイクルセンターということになりますし、その辺はちょっと検討中です。</p>
座長（横田委員）	<p>なるほど。そういうことで可能性としてはこの中に含めてありますよということなんですが、よろしいでしょうか。</p>
B委員	<p>はい、その点は分かりました。</p>
A委員	<p>剪定枝なんですけど、剪定枝のことも以前申し上げたんですけど、例えばあの、以前は剪定枝なんていうのは収集してなかったと思うんですよ、前はですね。</p> <p>収集するようになって、こういう事態になってると思うんですけど、家庭での剪定枝というのは、結構認識ないまま農薬というか、殺虫剤と思ってるんだけど実は農薬なわけで、そういったものが全部集められて堆肥になるというのはすごく怖いんで、やっぱりこれは、例えば家庭や公園だったらその場でチップ化というのが自然じゃないかなと、これが何か原点じゃないかなと思うんですけど。</p>
座長（横田委員）	<p>はい、ありがとうございました。この剪定枝についてはまた、食品と違った意味でね、いろいろ化学物質が加わっている可能性がありますよね。だいたい従来ですと、植木屋さんがトラックで持っていきますよね。それを持ってかないで自分で処理するとなると、庭で焼くわけにもいきませんので、やはり市に持っていってもらわないといけないという感じになるかもしれませんね。</p> <p>先ほど小田原市の民間の会社のことをお話しになっていましたが、そこでは剪定枝をおやりになっているんですか。どなたかご存知でしょうか。</p>
事務局	<p>生ごみだけだったと思います。</p>
座長（横田委員）	<p>それには汚泥とかし尿とか、そういったものは入っていないと。</p>
事務局	<p>当然、生ごみとは別に糠ですとか、そういうのは入っているかもしれませんが他の廃棄物が入っていないと思います。</p>
座長（横田委員）	<p>この検討会では、やり方までは、例えばPFIがいいのかとか、行政でやっていくのがいいのかという辺りのことについては、これは全く触れないということだったのでしょうか。</p>

コンサルタント

今、各地でお手伝いしている中でも、生ごみ、剪定枝を有効に活用する方法があるのではないかと、市民団体の方がたからもやっぱりそういう意見で、施設を建て替えるときに、それをそのまま焼却処理へ持って行って、もう全部発電で電力に置き換えたほうがいいんだろうとか、又は生ごみであれば堆肥化をする、又はバイオガス化でガスを取る、あるいは剪定枝であれば、例えば鎌倉市さんのように全域のものを集めて民間でお願いしたり、町田市さんのように自分たちで施設を作ったり、そういうふうな選択に遭遇している市町がいっぱいあります。

やはり座長のおっしゃったように、まずはこの検討会に参加いただいた委員の方々が、今一番情報があるわけですから、よく議論をして、その結論を答申するというのを、他の市町でもやってらっしゃるわけですね。

で、そのときに、今日ちょっとお話しがありましたけれども農業関係の部署とか、例えばし尿処理場の汚泥との一緒の処理とか、色んな選択肢があるんですけども、あくまでも私が今お聞きしている感じでは、それを言い始めると全く真っ更からまた始めなきゃならないということも当然あります。

ですので、それは少し行政のほうに仕分けはお願いされてですね、あくまでもこの検討会のほうでは、今年、この検討会の結論をある程度出すということで皆さん集まられたということで何度も確認されてますので、その点に絞って、一長一短ありますので、どうなんだと議論されるのがいいのかなと。

堆肥化の特徴としては、でき上がると、結構みんな土壤改良材ということで使われているんですね。そういうふうな工夫もありますので、それを作ったらやっぱりみんな喜んでくれるというふうな結果も出てる。で、バイオガス化をやっていこうというところは、取れたガスを収集運搬車両に全部使うとか、発電に使うというメリットがあると。

ただし、いずれもリサイクルをやったら、収集運搬にお金が掛かり、処理場の維持管理にお金が掛かって、どうしてもやっぱりお金のほうは以前よりは掛かってくるというのが現状だということなんですね。それでもやっぱりやることによってですね、その地域の子どものための環境教育とかそういうものにすごくメリットがあると、そういうふうな評価をなさっている自治体がほとんどです。

座長（横田委員）

ありがとうございました。この検討会は、最初の概要のところを見ますとやはり8回程度で、今年の4月までに結論を上げたいと、そういう目論見だったのですが、この点については変わってないでしょうか。

事務局

はい、現在もそのように考えています。

座長（横田委員）

そうすると今日で第5回ですので、あと残りは3回ということですね。残り3回で、このケース分類辺りのことをもう少し突っ込んで、輪郭を明らかにして、焦点を絞り込むという作業がこれから必要になってくるということです。

他の類似市というんですかね、この広域圏のスケールと大体似たような所というのは全国的にも多いと思います。そういう所で先進事例、これをやはり、きちっと整理しておく必要があるかなと思います。

	<p>前回は町田市とか、鎌倉市のお話しもありました。そういう意味で身近なところで、これだけのことが、こんな形でもって、方針がこんなような形で固まったというものを、参考事例としてまとめていただくことはできるでしょうか。例えば鎌倉市の例とかですね。</p>
事務局	<p>鎌倉市については第2回の資料でお示ししましたね。</p>
座長（横田委員）	<p>そしてまあ肝心なのは、それがうまく動いているかどうかという辺りのことなんですが、どうだったでしょうかね。現在進行形だったですかね。</p>
事務局	<p>2年程前ですが鎌倉市にお話を伺ったところ、分別も行われて、民間委託で堆肥になって、できた堆肥は市民の方が残らず持って行ってくださるということで、剪定枝のリサイクルの輪を考えると、非常にうまくいっているというふうに考えられます。</p>
座長（横田委員）	<p>したがってリサイクル率も、確か全国レベルからして非常に高いというところにランクされていますよね。</p>
事務局	<p>そうですね、鎌倉市は人口 20 万人規模ですと全国1位となっています。</p>
座長（横田委員）	<p>1位ですか、凄いですね。あそこは、ごみ焼却炉は何か計画があるんですか。</p>
事務局	<p>逗子市との広域化を検討しています。鎌倉市の焼却施設が非常に古くなっているという状況があると思われま。</p>
座長（横田委員）	<p>やはりごみは、こういったコンポスト化に向くものだけじゃありませんからね。どうしても焼かなければいけないものもあるわけで、その辺りのことはまだ懸案事項になって、現在も検討中ということですね。</p> <p>いずれにせよ、こういったコンポストをやっていて、それは民間のほうに委託されているということですが、それがどの程度、どういうふうな形でうまくいっているのかという辺りを、もう少し詳しい情報が得られるといいかなと思いますので、再度訪問なりしていただくとありがたいと思います。</p> <p>まあ、いくらリサイクルがいいと言っても、やはり基になるのは税金ですので。税金がどんな形で使われるかというのは、今非常に全国的にも関心の高いテーマになってます。やはり無駄はできないということが大前提になりますので、少しでもいい事例を参考にして、この地区が失敗のないような形で、仕組みを作らなければいけないということですね。</p> <p>他にご質問、ご意見ございますか。</p> <p>特にならなければ、議題につきましてはここで終了といたします。長時間にわたり、熱心なご討議ありがとうございました。</p>

※ その他（事務局からの連絡事項）

○ 今後の予定

- ・ 第6回でも内容について具体的な協議検討を行う
⇒ 事務局で取りまとめ、報告書（案）を作成
- ・ 第7回で報告書（案）の内容について協議検討を行う
- ・ 第8回で報告書の承認についてお諮りする
- ・ これを基本案とし、協議検討の進行状況に応じて委員で協議

○ 今後の日程

- ・ 第6回検討会 日時：平成22年2月15日（月）～17日（水）のいずれか
（欠席委員とも調整のうえ決定）
午後2時から4時まで
会場：湯河原町役場 分庁舎
- ・ 第7回の会場は未定